

看護師奨学資金のお申込みにあたって

○看護学校等へ進学予定の方

可否の確定前であっても、奨学資金の貸与を申請することができます。ただし、入学試験の結果、不合格となった場合等は、奨学資金は貸与されません。

なお、合格後、奨学資金の貸与が決定した場合、進学先の在学証明書を提出していただくことになります。

○貸与者の決定

応募者の多寡に関わらず書類及び面接による審査を行い、貸与者を決定します。申請者全員が貸与を受けられるものではありませんので、予め御了承ください。

○提出書類の取扱いについて

提出いただいた書類は、病院の所有物となりますので返還できません。

取得した個人情報、出水市個人情報保護条例の規定に基づき適正に管理され、目的外に使用することはありません。

○奨学資金貸与制度の主な注意点

貸与決定をもって将来の採用までを保証するものではありませんので、採用については、卒業年度の職員採用試験を受験し合格する必要があります。

卒業年度の採用試験及び看護師国家試験に不合格の場合は、卒業翌年度の試験合格までの期間において返還の猶予制度を設けています。

奨学資金の返還事由に該当する場合、貸与金の返還をしていただくこととなりますが、原則として返還事由が生じた日の属する月の翌月に、奨学資金の全額を一括で返還しなければなりません。

<申請の際に提出する書類>

別添の募集要項をお読みください。

<貸与決定通知後に提出していただく書類>

下記書類の提出を確認後、入金手続きを行います。

- ・誓約書（保証人連署）
- ・在学証明書
- ・振込口座届出書

◎申請の締切及び面接日の予定

- ・申請申込受付期間 令和7年2月14日（金）必着
- ・面接日の予定 令和7年2月中を予定していますが、決まり次第連絡いたします。

※ご不明な点は、出水総合医療センター事務部総務課へお問い合わせください。